

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング (13)」

2. 日 時 : 令和3年7月14日 (水) 13時30分～16時10分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、古作企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、赤石原子力規制専門員

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他24名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー 他1名

日本原子力発電株式会社

炉心・燃料サイクルグループ担当

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. その他 : なし

参考

※ 令和3年7月8日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

※ 令和3年7月9日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

※ 令和3年7月12日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

※ 令和3年7月13日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の石井です。それではただいまから7月14日のRFSの設工認に関するヒアリングを開始したいと思います。
0:00:13	本日は前回のヒアリングを踏まえてRS側からそれに対するコメントとして、補正が回答として補正補足説明資料等提出を受けているのでその内容についてこちらで整理した確認事項。
0:00:30	確認していきたいと思います。最初にRS側の3ヶ所の人数と報告をお願いします。
0:00:38	はい、IRRS当庁のです。RSー東京からの参加ですが、救命SRSS究明うち1名がWebのサインの差ですと、それから東京電力さんが島GM他kA二名。
0:00:55	日本原電さんがウェブでタカダさんの参加となっておりますM面をお願いします。
0:01:02	ハイパーリース別シライです。江別ハセガワ参加はアカサカセンター長含め合計16名になります。
0:01:11	以上です。
0:01:14	規制庁の石井です。ありがとうございます。それでは規制庁側から今日事前に確認していた内容でコメントをそれぞれしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。最初アカイシさんですか。
0:01:32	規制庁アカイシです。
0:01:35	すいません、まず確認させていただきたいと言っているんですけども、
0:01:39	前回の7月2日にヒアリングさせていただいたときにはどう別添1-3というところで主要設備リストが入ってこられたと思うんですけども、今回この主要設備リストのちょっと位置付けを変えて、各個別の中に持っていただいた。
0:01:56	貨物系で
0:01:58	だと思うんですけども、全体前回7月2日の時点では主要設備リストのページの1の辺りにあった。
0:02:06	目次ですとかあと1ページに書いてあった近い申請に思っていますよっていう内容ですとかってページは、今回も
0:02:15	各個別の中に持っていったことで消されたっていう認識でよろしいでしょうか。
0:02:23	IPAたIRRS六つのスギヤマです。今ですね資料設備リストを基本設計の剛性の設備側の後につけるというような形にしております。そのような状況になりますので、敏夫設備リストの頭にあったものというのは、
0:02:42	今回省いているというような状況になります。これはあればね、その場何かしら見えるような形でやってきたほうがよろしいということでしょうか。
0:02:54	以上になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:56	規制庁アカイシです。
0:02:59	当内容承知しましたこの何かしら見えるようになっていう趣旨でこれ質問したわけではなくて、一応前回、
0:03:07	補正の申請書最初のほうにある変更の理由のところと記載合わせてくださいっていう趣旨の発言をしたので、もし設備リストがある。
0:03:16	記載のところはどうだかなってというのがもしかしてどっかにあるのかなと思っての質問でした。
0:03:22	以上です。
0:03:25	はい。
0:03:28	規制庁の石井です。ちょっと今のに若干関連してスギヤマさんの方から何かしら見える形でっていう話はされていた中で、
0:03:37	今後、今アカイシの質問に関連すると、個別の項目の各設備のところ、それぞれ使用設備リストがこう繋がってくるっていう形で、そちらでは、そういう何か。
0:03:52	なんて言うんすかね仕分けみたいなことをしていくっていう理解で正しいですか。
0:03:59	RS六つのスギヤマでそういうえと今お考えてますのは、
0:04:06	設備関係の
0:04:11	設備関係の目次のところで、
0:04:16	一応設備リストは内容が分かるばいいのかなというふうに思って今検討しているところです。
0:04:23	以上です。
0:04:25	規制庁の石井です。そういうふうにしようということは繰り返しになっちゃうかもしれないですけど。
0:04:32	例えば、当しよげ、使用済み燃料施設、失礼使用済み燃料、
0:04:40	施設設備本体とか受け入れ施設とか計測計制御系統施設っていうのがいろいろ今後出てくると思うんですけど。
0:04:49	その下に各使用設備リストがぶら下がるということを明確化するようなことを考えているという理解でいいですか、この個別のところにはすべてそれがつくってという理解をしておけばいいですか。
0:05:02	耐NRAとのスギヤマでそういう、今当社イシイさんがおっしゃったように、基本設計方針の後に使用設備リストがついていくというイメージ、
0:05:14	考え方を整理しているというような状況になります。目標が見れるとわかりやすいんですけども、教育ですとか、規制庁の石井ですけど、それもなんか
0:05:27	資料として提出を受けてる形でしたか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	効果的なものであれば、議長の提携という形でしても構わないんですけど。
0:05:39	科学的影響。昨日くっ
0:05:43	やっていただいたと思ったんですけども。
0:05:46	ちょっとここで見ていただくとわかりやすいかと思います。何かその規制庁の石井ですけども、資料がクドウとか、
0:05:55	すみません、これは特定ない公開していいという形で今今日つけてもらえばいいんですけど、じゃ、公開の形で、
0:06:03	はい。過去のずっと下にですね。
0:06:07	今日的設備の話がごめんなさいし強制手持ちの後、
0:06:11	上ですね、1 ページ 1 ページ目ですね。
0:06:16	はい。
0:06:17	いうところをですね、中段の下はナカジマされ、電気設備の後にしろ設備リストがつくというようなイメージで考えています。今回は別途対処できるところになりますので、電気設備でありますので、その下に低と酒+されてるという状況。
0:06:35	規制庁の石井です。お考え方はわかりましたということは、2.12. 2.3 それぞれに主要設備リストがこの 2.9 まで全部ついてくるという理解で正しいですか。
0:06:48	YKTとアルファについてはちょっとスギヤマでそういう、今おっしゃった通りになると考えています。以上です。わかりました。
0:06:59	ありがとうございます。
0:07:01	ちょっと、
0:07:08	今の間か規制庁の一井です今のに関連して規制庁側から何か追加ありますか。
0:07:22	よろしいですか。
0:07:31	オザキさんですか。
0:07:34	規制庁の尾崎です。形式的なところで何点かちょっとコメントしたいと思うんですが、
0:07:42	まず基本設計方針のところの書き方なんですけど。
0:07:50	これ前回確かコメントした記憶があるんですが、適用規格とかですね。
0:08:03	これは本来その基本設計方針に書くべきところではないですっていうコメントをしたかと思うんですがその火災とか外部事象とか津浪全般的にまだそこが残ってたと思うので、そこは基本設計方針からまず削除いただいて、今補正申請出して、
0:08:23	大てるその別添 2 のところなんか一括して、
0:08:27	適用規格っていうところがあると思いますので、そこに集約をしていただけますでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:46	予算
0:08:52	利便性六つのスギヤマでそういう今OAのおっしゃったのは、基本設計方針の中に適用規格関係ギャップを 5000 万位で別添の日本のところの
0:09:09	適用規格にまとめて入れたほうがいいということで発想そうです。はい。
0:09:15	これ、
0:09:22	ぜひ、
0:09:24	アカサカですけども、ちょっと確認だけしながらやりますけど、Aと共生強震でまとめていただいているようなところは別途、
0:09:35	2のほうに持ってけ
0:09:37	文書で残ってるやつ、それはそれでいいというそんなイメージですよ。
0:09:42	そうですね。文章中に残ってるモンゴル構わないんですけど、その後ろのほうでその適用規格とか一覧でこれは、そこは本来そこじゃなくて、別添2に書くに進めております。
0:09:55	できたなと思います。
0:09:59	はい。
0:10:00	確認してそのような趣旨で変更します。
0:10:04	まずはですので、
0:10:09	ずっと続いてですが、
0:10:14	ここでは、そうだとちょっと中身の話になるんですけど、これも、
0:10:21	前回コメントしたところの反映の話で、
0:10:26	工事の方法の工事上の留意事項のところです、今回RISからもらっているコメントだと306ば、
0:10:38	なんか斜線学会ってあるんですけど、これは明示的についでいただきたいと思っておりますと参集を測るんですが、信頼。
0:10:51	ちょっと1回フェーシングちょっとお待ちいただいていますか。
(一時中断。以下の時間は再開後からの経過時間を示します。)	
0:00:02	すいません規制庁の滝です。
0:00:05	あと今回申請書の変更前変更後という形でいただいているところに関してなんですが、
0:00:19	そう。
0:00:21	これなんだろう。タイトルがなんか申請書の鏡が前後に左についてるやつですね。
0:00:30	変更前変更後で、
0:00:32	その
0:00:36	13 ページ一番を資料のところなんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:42	前回ちょっとコメントした人の不法侵入等の防止設備、これは前回PPの関係上です、具体的な新生物がないということで、今回基本共通の基本設計方針に盛り込んだ。
0:01:02	というふうに我々整理した取り返している、であればその次回申請対象の変更後のところの人の不法侵入等防止設備のここは何か削除されるべきなのではないかと思ったんですが、その考え方はいかがでしょうか。
0:01:22	太平洋側ベースむつのスギヤマでそういう今大阪の人の部分は侵入等を施設設備管理系ですけれども、基本設計方針上上がるということで結構です。
0:01:39	よろしいよう設計方針に記載するという、いざの基本設計方針に上げたものが添付持てるようにという話があったんですけども、
0:01:51	これとの関連としてと7ページがちょっといろいろと悩んでたところなんですけども。
0:01:58	今回は基本的方向性に上げた上で、づ設備関係に関しては議会を送れるものだった頃かというふうには思ってたんですが、
0:02:08	同じようにあるやつから基本設計方針に上げたものは、今回入れ等説明します添付に付けて説明したほうがよろしいでしょうか。
0:02:18	添付の整理はそれでいいと思うんですけど、ここに書いてるので次回申請対象設備で具体的にその申請するものがあるってこういうものを出しますってことになってそこにはこの方針には当たらないんじゃないのかなと我々理解してるますと、
0:02:38	よってもってここは基本設計方針のその整理とは別にですね設備がないんだからそこは書けないんじゃないのかなというふうに理解してるんですが、
0:02:50	そこはいかがでしょうか。
0:02:54	倍ぐらいあるベース六つのスギヤマでそれをたしかに設備としてはないので、ここは削除されるのかなと下側のほうは削除されるのかなというふうには思います。ただ、そうすると上川のほうの電気設備のところに、
0:03:12	キトーのオオノ等の侵入等防止設備というのは、 $\phi 700^{\circ}\text{C}$ 事象設備はないからですかね基本の方針だけだからいらないということで、そうですね、それで、その理解でいいと思います。はい。
0:03:27	馬鈴薯ごとのスギヤマです。上のほうは電気設備だけ別途下のほうは人の不法な侵入どう防止設備は削るという形で経営し実施したいと思います。それからテンプレも同じでよろしいでしょうか。
0:03:42	コサクですけど、添付つけちゃったらいと思いますけど、なんで次回に送らなきゃいけないのかっていう理由がわかんないんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:50	誰スクールのスギヤマですね、確かに損壊つけたいと思って申請したほうがわかりやすいと思いますのでつけたいと思いますけども、よろしいでしょうか。
0:04:02	はい、コサクです。よろしくお願いします。
0:04:06	はい。
0:04:12	等はずいませんちよつと飛ぶんですが、工程
0:04:21	今回
0:04:23	後日出してもらった資料ですね、
0:04:33	イトウ設置公認の申請書の記載方法についてってところで工事の方法のところで書いていただいたと思いますと。
0:04:44	その中で、ここからさっき途中やめになったんでしたっけ。
0:04:52	前回私がコメントした設計承認とかですね容器承認の更新も今回その或いは何十年っていうふうになっちゃうので、そこちゃんと工事上の留意事項に記載しておいてくださいって話をコメントしたかと思しますので、その点も
0:05:11	工事の留意事項のところですね、記載、追記をお願いしますと、今のIRRSから出てきているコメントリストを見ると、何かそこはもう対応しないみたいに斜線が引かれてたんですが、そこは追記をしていただければと思いますが、補足ですけど。
0:05:29	オザキ方面にこれキャスクの工事の方法で核ので今回申請範囲外ですっていうことだと思いましたが、ふやした。すいませんそうですね台場じゃないかって、これもIRRSで書くとしたら、第2回で対応しますって書いてある簿価言い方なかったと思いますけどね。そうであるずっとでしょ。
0:05:50	確か、タイRFS東京フルヤです。ちょっと誤解を生む表現は改めたいと思います。ただ、今キャスクの案として、今の資料の003、記載方法の工事の方法のところにサンプルを載せていますんでそこでは前回ヒアリングでございました。
0:06:09	我々の他の意見書設置者が行ったものとの関与のあり方、こういったものを実は工事の方法の案として影響設計方針検査等工事の留意事項に反映しようという案を作りました。以上です。
0:06:29	了解ですすいませんちよつと私がよい間違えてました。そこは次回書くということで整理いただいてるんで、そこを紹介しました。
0:06:41	議論なんです。
0:06:45	じゃあこれすごい
0:06:49	できますか。規制庁コサクですけど、今対応のあると言われてたのはうちさされてるのはキャスク以外のやつですけど。
0:06:58	3億となっているということで、次回ですから、多分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:02	また追って
0:07:05	記載案は提示されるっていいことですか。
0:07:08	いや、今写ってるその前のほうですね補足説明資料の 003 として、二つの工事の方法をやりましたと、左側が却以外、右側がキャッシュのキャスクのほうはあんですのでその中で、
0:07:25	基本設計方針検査等今おっしゃられた工場の留意事項の一番最後に、我々の考えを関与のあり方を反映しているところがございます。以上です。
0:07:37	規制庁コサクですけど、どう入れ込んだのかわからないんですけど、説明してもらえますかはいすいません。
0:07:46	すいません時間なのでちょっと控えたんですけど。そうしましたら系ページでいくと 4-4-22 ページ。
0:07:55	基本設計方針検査のところ、これまさに燃料の収納を確認した者がやったものを原子炉設置者がやったところの関与ですけれども、我々は原子炉設置者が行った収納作業の記録、
0:08:11	をもって適切に収納されたことを確認するということをじゃあどういう記録か記録かということページイトウ 4-24 ページ目。
0:08:23	工場の留意事項の一番最後にですね、IT愛好として、
0:08:29	臨界評価と情熱と遮へいに関する条件を考慮した配置にちゃんと入ってるよということを確認しましょうということを工事上の留意事項として挙げています。以上です。
0:08:44	すいませんオザキです出資わかりましたか。
0:08:49	多分今のこの書きぶり 4-24 の書きぶりだとやっぱり
0:08:57	私がこの前辞退したその設計承認とか容器承認の更新っていうのがなかなか読みにくいので、
0:09:05	そこはですねもうちょっと直接的にその旨追記いただきたいと思います。
0:09:13	RFS東京フルヤです。その容器承認の更新とかそういったことは兆候施設。
0:09:20	車の実施命令類しなきゃいけない事項なんですかそこがちょっとこれは補足ですけども、そうではなくて更新をある異物がやれというのではなくて、どう設置者が更新をするということだからあれ実は受け入れができるんじゃないですかというお話を前回したと思うんですけど。
0:09:43	そういうことはないんですか。
0:09:45	更新だけでも構わなくて、
0:09:47	搬出できないような容器になっちゃってもあれですが持っているってことなんでしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:53	はい、RFS東京フルヤです。ちょっと前回のコメントの趣旨きちんと理解酌み取れてませんでしたすいませんでしたよくよくわかりましたので、今等をおっしゃられた内容を職責明示的にわかるように表現改めたいと次回の申請につなげたいと思います。以上です。
0:10:12	アカサカですけど、今の点なんですけど、保安規定じゃないかって議論をしてたんです。
0:10:20	設工認側ではですね、工事の方法であり、受け取ったところぐらいのかなと思っていて、そのあとの更新作業ですね、保安規定なり、
0:10:31	づける向き合って規制庁コサクですけど、保安規定であっても受け入れのタイミングでそういうもので管理されてるっていう差管理されるということを確認をするのじゃないかなと思っていて、
0:10:46	受け入れっていう関係でいうと工事の一緒に入ってくるので、ここでも触れておくべきじゃないかということです。ほあ規定事項についても、基本設計方針でも変えているところでもあるので、保安規定だから書けないということじゃないと思ってます。
0:11:02	以上です。
0:11:06	駄目フェイス東京フルヤです。すいません。
0:11:20	明日
0:11:23	はい、検討します。
0:11:26	じゃあ、お願いします。続いてコメントに移ります。
0:11:33	次にRMSEからづらくしているコメントで言うそうですね。
0:11:39	コメントリストの 317 番にちょっと対応する話で、
0:11:45	今回その目次の一段をもらったんですが前回ちょっとコメントしたその添付 3 の資料の冒頭でそのなお書きにキャスクとかそのキャスク及び貯蔵建屋とかなんかちょっと揺れがあるっていう話をしてそこは整合しますっていう、
0:12:03	コメントされたかと思うんですが、
0:12:06	これ 317、ここは今回この資料で確認できるんでしょうかという確認です。
0:12:18	今回の資料で何か確認できる資料がどこにあるんでしょうか。
0:12:39	あるなら、教えていただきたくってないのであれば、また金曜日にちょっと積み残しをやる予定にしていますので、そのときにこんな形でその修正しますみたいな記載ぶりをちょっと見せていただけるといいかなと思ってます。いかがでしょうか。
0:12:56	はい。慣れれ等々です。特にコメントの御趣旨はLava指定はその次回申請についての記載がバラバラだというそういうコメントでよろしかったですね。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:11	例えば自然現象ですとか事例耐震とか到着。それからkJなきゃというところの記載があってないというそういう御指摘ですので整合がとれてないので整合をとった書き方をしたほうが良いと思いますというコメントしたと思います。
0:13:29	はげちょっとただいろいろ意見あるんですがちょっと今回お出した資料には確かに含まれておりませんので、こちらでまた検討してお示したいと思います。はい、お願いします。
0:13:41	その観点でいうと今日別途予算の方から来週提出っていうのはその補正申請書類と今回の補足資料を紐づけて漏れがないっていう整理を
0:13:56	していただいたかと思うんですが、ここが漏れているんですが、ほかにも減らないっていう理解でいいんでしょうか、ちょっと我々も直前にもらってまだ見切れてませんが、
0:14:09	はいえっとですね、あるベース塗料のですねA棟ですね後ですね 3-添付 3-3号、2章が入っておりません。
0:14:19	これ明日お出しできると思います。3によって添付書類の話ですか。
0:14:27	はいそうですね添付書類3の冒頭のところについては、よく話題になります3-1の後ろについてる3卒についております。はい。
0:14:36	わかりました。ちょっとそういうものっていうものがあれば、もうちょっと金曜日にまとめて見せていただければと思います。
0:14:45	あれと今日の承知しました。
0:14:49	ちょっと次の話に思いますが、スキームはですね。
0:14:57	はい。
0:14:59	なんか11枚戻って何か地盤の見直して何か出していたかと思うんですが、よろしいでしょうか。
0:15:13	それと66条の関係で、今、はい今アメリカです。
0:15:20	あれで、
0:15:23	基本その考えで私もいいと思うんですが、ちょっと何%のF3-1表引用されているところがあって、このマークでまず、
0:15:34	えっとですね。
0:15:36	角錐Pのところ、
0:15:40	3核になってたんですか。それは、
0:15:45	グループさんだから、まず、
0:15:49	C型になるんじゃないかなと思いました。
0:15:52	っていうところはいかがでしょうか。
0:15:56	東京でちょっとどの部分が今聞き取れませんでしたので、もう一度お願いいたします。見つけました資料と

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:04	地盤を見直してという資料があってですね考え方の見直しがあって資料に、
0:16:11	3-1 表を見直しますってあるんです。
0:16:17	見直したところ、黄色のマークにしていって、そこで冷却水システムが参画にな てるんですけど。
0:16:26	これグループ主査インターから干潟になるのかなと思ったんですが、そこはい かがでしょうか。
0:16:38	入ってパイプRMSEスギヤマでという系統冷却水システムに関しましては、別途 搬送台車に空気は直接リリース処置は十分気を供給する設備のさらなるアク セス系ということで、とそでつけてによりで参画にしていました。
0:16:58	そういう意味では参画で記載をしたんですけども、実施型化じゃないかとい うと、
0:17:08	今後③だから仕方という間接経費に近いということで参画しているというよう な状況です。
0:17:16	以上です。そういうことですか。
0:17:22	それでは、
0:17:23	あと、
0:17:26	はい。
0:17:29	柴田の意味はあるんで、今ここで何か判例が
0:17:34	ないような気がする。
0:17:37	はい。
0:17:40	これ、
0:17:43	資料は、
0:17:45	この冷却水システムってさんだから使用は不要になるんじゃないかなと思っ たんですね。
0:17:54	御社教授状況や、
0:17:57	あれスギヤマです。冷却水システムに関しましては基本的方針のみに期待をす るということで考えています。はい、米国AM例としては、別途、今日の一番上 のほうにちょっと細かいですけども、
0:18:13	都市型とかタンクとか上げている状況です。はい。参画に関しては、4項目 の所基本項目の%四級または関連申請の機能を達成するために、
0:18:25	設定値とかで書いてますけども、例えば単独ではないからっていうこと ですね、これはあくまでもこれはヤマシタ間接系という意味合いで参画系統全体 3 確認しているという状況です。よくありました。はい。
0:18:42	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:49	そこは理解しました。その上で、地盤のところではお残り全部してもらって、それはそれでいいと思うんですけど、何かこれを見ると何か場だったら全くその
0:19:07	何ていうんですかね。
0:19:10	何かキャスクとかちようど課題とか商品もバーになってて何か地盤の対象外のように見えちゃうんですが、
0:19:19	そうそう、そうならない。確かに直接の地盤っていう意味じゃないんですけど、倍になっているものがその貯蔵建屋の中に入ってですね、ちようど建屋がちゃんとその適合してるから大丈夫だっていう理屈になると思うので、
0:19:34	何か単に対象外でバーにしているっていうじゃなくてその貯蔵建屋でバーは見てますっていうか担保してますっていうのは何か注釈にあった方が私は何かより適切なのかなと思ったんですが、でしょうか。
0:19:51	背景リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。今おっしゃるようになりますね、／貯蔵建屋については建家というものと、ことをちょっと他の建物を対象じゃないのですが、その他の建物に入ってる建物もありまして、
0:20:07	そういうものの中にあるということで、直接その地盤の指示を受けるのはその建物であって、その設備でないっていうものが何かありましてそれについて今バーにしてるっていうところがあります。
0:20:23	これでおっしゃる通り、そう。何も地盤関係ないというふうにならざるままでは見られてしまうところがありますので、おっしゃるようなところがあるところで、ちょっと備考欄のほうで
0:20:38	貯蔵建屋内に収納されてるとか、そちらで審査されてるっていうぐらいいった内容は提起したいと思います。以上です。はい、ありがとうございます。
0:20:49	その方がいいと思います。よろしく申し上げます。
0:20:53	規制庁コサクです。ちようどろ覚えになってしまったので確認なんですけど、貯蔵建屋自体はこのリスト上どういう扱いにしてるんですけど。
0:21:07	はい、リサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。と貯蔵建屋については、このリストで行きますとについて生徒数次の紙になりますが、の一番上のところで①ということで規模とりまして、
0:21:23	基本的安全機能に影響を与える機器について回答するものとして、こちら回答という形をとっております事業以上です。
0:21:33	うん。
0:21:37	はい。
0:21:41	はい、わかりました。
0:21:46	すみません、規制庁の滝です。ちょっと続けてですが、これ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:53	これを後日送っていただいた資料でドラム缶の漂流防止対策の考え方を整理したっていうかですね、この前我々からコメントしたように
0:22:08	ドラム缶ドラム缶のその漂流対策っていうのは次回のその廃棄施設の方に移しますっていうことを書かれていて、それはそれでよしと思ったのですが、何か
0:22:25	書類を見るとですね、若干なんか、
0:22:28	中途半端っていう気がしてですね、今私は思ったのは
0:22:34	この資料の
0:22:36	んどですね、16 ページ 17 ページに基本設計方針が別記されているんですが、ここでちょっと私から一つ提案したいのは
0:22:54	いや、ドラム缶のところを今回赤字のところを削って次回にしますっていうことですが、もうこれ貯蔵室に関係する話なので、キャスクの閉じ込めの基本設計方針と貯蔵室の
0:23:09	設計方針を綺麗に分けてもらったほうが整理としては綺麗じゃないかなと思ってまして。なので、この 1067 ページで言うと 123 は閉じ込めのところに残しますと、正しい 4 以降、4 号、あと消したところの
0:23:27	赤字目消したところのところは貯蔵室に関係する設計方針として廃棄のところに移しますってしてもらったほうが何かこれだとドラム缶のところだけ中途半端に移って貯蔵室は何か閉じ込め残っちゃうみたいな整理になっているので、そこは
0:23:45	キャスク仮貯蔵室使っているところで線を引いてもらったほうが綺麗じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。
0:23:54	はい、RFS東京フルヤです。線を引いてもらったらというのは、この添付に使用済み燃料等の閉じ込めの機能に関する説明書の中で、この 2 ポツの今日設計方針の中で、
0:24:09	はっきりわかるように、中項目分けるとかそういうふうに反省と考えていいですか。はい。
0:24:18	とそ
0:24:24	規制庁コサクですけど、この中でっていうと、何かよくわからないんですけどそもそも添付書類として閉じ込めと廃棄施設を分けるっていうことではなかったんですけど。
0:24:40	はい。
0:24:41	RFS東京フルヤです。ちょっと私の理解が至らなかったとこあります絵の別のその廃棄施設の添付資料添付説明書に分けたいと思っていますそういう理解でよかったですよね。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:54	はい、規制庁コサクですねその分けるときの線の引く場所が、なお書きのところだけを持っていくというのではなくて、(4)(5)の全体として廃棄施設の関係は全部そっちに持ってっいたらいかがですかっていうのがオザキのアクセス言ってることだと思うんですけど。
0:25:13	その点は何、どう考えておられるのでしょうか。
0:25:18	IRRS東京フルヤです。それを理解しています絵は、我々は当初ですね、許可制を稼ごうばかりに目がいってしまって、許可施工の方でこれ閉じ込めのほうところに整理したものですからそれがこの流れてきてしまったというものです。今おっしゃられた通り改める資料では、
0:25:37	この添付がその廃棄施設の説明書の中になお書きだけじゃなくて、両括弧予算廃棄施設に関するところを打ちたいと思います。以上です。
0:25:48	はい、定常誤差をベースにイトウINSAG燃料貯蔵
0:25:55	今まではちょっとオノですねと今ちょっとですね壁工法ご覧いただきたいのですが、
0:26:02	はいイトウロー
0:26:03	まだ閉じ込め機能のところの基本設計方針へとちょっと前の出したものから等は別の案ということで、
0:26:12	書いていますが、ちょっと今いただいたお話ですとこの(1)から(3)までを5個のページに書いてもう4は5から全く取ってしまうっていうそういう理解なんですか。
0:26:27	規制庁コサクですけどそうなると思います。また、ここからは取って排気の
0:26:33	廃棄施設の基本設計方針としてこの部分を入れるということだと思うんですけど、その場合ですね、許可整合の資料のところ、その関係性というのをちゃんと明確にして許可で閉じ込めといったもののうち、
0:26:49	この部分は廃棄施設の方針として整理しています。
0:26:53	内容としては同一なので整合してますっていうことはわかるようにするっていうことだと思うんですけど、そう対応されてますかね、I/合間招か持ってないからですけどもってくに辺りそういう対応もとっていただければと思います。
0:27:08	アカサカですけど、今記載しているなお書きを全部その4ぽつで残す形で、
0:27:18	2行だけ。
0:27:19	で、
0:27:20	許可生業としてその形を作ってつくりたい作りこみたいと思ったんですけど。
0:27:27	なお、保護者駄目ですか。
0:27:30	はい。
0:27:33	閉じ込めに開くまでの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:36	比べることをもって、記載されているので、何となく嫌らしくて、
0:27:42	飛ばすには飛ばしでも、その事業だけを残しておきたいなと思ったんです。固縛だけに任せますけど、ドラムヤード意識という形ですわね 4 番。
0:27:54	多分そうなんですけど、いかがでしょうか。
0:28:02	うーん。
0:28:04	はい。
0:28:05	委員長。
0:28:15	はい。ちょっとすみません、補足ですけど、よくわからないですか、これだと(4)が書いてあつての動きがありますけど、さっきのテンプレだと(4)、(5)とあるんですが、
0:28:31	そっか、この辺りはどういう関係になってるんでしょうか。
0:28:50	過去は何か。
0:28:53	はい。
0:28:55	全部。
0:28:57	息子わかりますか。
0:29:04	ちょっと待ってくださいね確保って何か。
0:29:08	規制庁コサクです(5)は廃棄施設の補正拡大防止、
0:29:14	件目区域独立した区画にしますとかですね。
0:29:18	密封容器を入れて保管廃棄可能な設計とするなど、
0:29:25	FACTAですそれから含めてですねそれをもって決得です。後ろっていうか、排風施設の方には、
0:29:32	ただ、その閉じ込めのところやはりそこで飛ばしたいなという一行だけ残したいなっていうのが、地域、
0:29:42	事業許可との整合性をかんがみて、
0:29:47	パンダ一番と今回ですね、我々、
0:29:51	添付書類 3 の添付 13 かなんかですね、廃棄施設も新たにですね、作るということですね、補正するつもりでいます。
0:30:04	今閉じ込めに係る廃棄施設が乗ってないような状況となっておりますのでそこも書いてですね、ざっと書い既設つなぎですね、排気質側にですねそれを書くということを明確にしてですね。
0:30:18	規制庁コサクですけど、何何らか飛ばすと文章化したいっていうのは別に妨げないんですけど、ちょっと気にしてるのはどこまでここで書いて、どこを飛ばすのかっていう線引が高曖昧だなという気がしてるんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:36	先ほど言った添付書類での(4)(5)を一式廃棄施設の方に持ってっちゃっていいんじゃないかっていう話だとすると、この基本設計業績ホースの(4)の本文自体も飛ばしてよくて、なので、
0:30:52	(4)はもう飛ばすことだけが書いてあればいいような気もするんですけど。
0:30:58	すみません、アカサカですその上の酔っぱらって飛ばすことだけ書かない、それで結構だと思ってます。
0:31:04	わかりました。それであれば、あれですので飛ばし先の廃棄施設の基本設計方針っていうのは、1回の申請対象っていうことなんですよ。
0:31:16	はい。
0:31:17	はい、規制庁コサクですねそうすると今回の申請から来れる形になるので、若干気持ちが悪くというので、ちゃんと次回よう次回このパスで入れるんですよっていうのを明示的に本文でもしておくっていう意味合いが出てくるってことですかね。
0:31:35	今書いてるところが多分そこに書いてあるんだと思ったんですけど私。
0:31:39	の基本設計方針離隔って、
0:31:43	規制庁言葉ですけど
0:31:46	なんでそういう飛ばすのものを書くのかって言う効用を固相理解すればいいですかっていうふうにお聞きいただけなんですけど。
0:31:55	はい。
0:32:02	はい。
0:32:02	規制庁コサクですそうそうだと思ってお聞きしておきます。
0:32:07	以下の(4)の本鋭意今4行になってるんですかね、その部分も含めて、配置施設外に飛ばすようなことで最後に、よくところ少し修正していただいたらいいんじゃないかなと思います。
0:32:24	アカサカです。
0:32:26	わかりました。修正します。
0:32:33	はい。
0:32:50	次はアカイシさん、お願いします。
0:32:53	はい、既設おわかりですか。
0:32:56	すみません、規制庁改正する。先ほどの
0:33:00	沸騰第3-1表出していただきながら長文6の基盤の考え方見直しましたという資料を
0:33:12	第3-1表の中でお話ししたいんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:33:18	今最後その地盤のところの考え方をちょっと見直していただいたりしながら、ちょっと全体も1回見させていただいて印つけ方ですとか、ちょっとだけかも気になったところ何点か確認させてください。
0:33:31	まずなんですけれども少し前の5先からのコメントでもあったと思うんですけれども、2ページ目の30週。
0:33:41	5番目ですかね。
0:33:43	35番にそこをなして統合し説明質疑を行っていただいているんですけれども、
0:33:50	ここは先ほどの
0:33:53	楽しいなんかでもあったようにと申請対象、
0:33:57	説明しないものですので、この設工認申請対象機器の適合性に関する整理の中に入ってくるものではないのかなと思って。
0:34:09	今いるんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
0:34:14	難しい。
0:34:17	パリ原則六つのスギヤマで図、今までの
0:34:23	人の不法な侵入設備に関して、それから、
0:34:26	1ページの話で、
0:34:29	いろいろ言うのは、設備上、
0:34:32	うん。
0:34:32	うん。
0:34:35	別の方法として、法律映画達成度ちょっと各同士フジツボお話ししますけども、
0:34:43	よろしいですか。その上のほうの金利防止等の設備の3件が今までありまして、それを睨んで書いていたというような状況です。てそれを核物質防護のほうに持ってくるということで、どう今おっしゃってる通り削ると。
0:34:59	というような話にするのかなというふうには思ってますけども、それでよろしいでしょうか。
0:35:05	規制庁改正す考え方は承知しました。
0:35:11	規制庁方策ですけど、念のため核物質めちゅう失礼しました人の不法侵入防止の基本設計方針をちょっと映していただいているいいですか。
0:35:57	はい。規制庁補足ですけど、この記載の中でどこを設備等を持って
0:36:05	ノミネートしなきゃと思ったかということ。
0:36:09	御説明いただき、かつそれが核物質防護規制側なんだというふうにご同意を見込めるかっていうところでの工夫をして書いている状況を説明していただけますか。
0:36:25	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:30	円筒リサイクルの六つの山形です。江藤。
0:36:36	ここで内挙げていたのは、例えばこの 30 年度に見えて 3 行目 3 行目の
0:36:47	やはり容易な侵入防止できる策鉄筋コンクリートづくりの壁等の障壁といったものを、こういったものが設備に当たるところで、個別に出していった
0:37:02	出しました。
0:37:06	うん。なんかで、
0:37:12	番地施設とかあとSAFERコードとか映像だとかっていうそういう文言もあったりするので、ベント中設備ということで、
0:37:22	出さなければいけないのかなということで挙げていたといったところが、今まであります。
0:37:34	ただ、ここで基本のご心配下のところに書いてありますけども、基本的にはすべて説明に関してもかきます防護の規定のほうでしっかり底上げですね、申請して確認をもらうと。
0:37:54	ということがありますので、最初ではないのかなと今段階なんで申し訳ないんですけども、対象ではないのかとと思っているところであります。以上です。
0:38:05	はい、規制庁コサクですので、お聞きしたかったのは、今言われた柵とか障壁という言葉について最後 2 行でどう現れてるかっていうことなんですけど。
0:38:17	最初の区域の設定って言葉の内数になるんですか。
0:38:24	そうですかという設定するためにベント策ですとか、建設とかっていうそういうものを設ける必要が
0:38:37	はい、規制庁補足ですわかりました区域の設定ってところの内数であり、その区域の設定は核物質防護規定に基づいて対応することなので、設工認、使用前事業者検査の枠で管理する必要はないから事故に入れないってことですね。
0:38:56	はい、はい。取り下げの山です。その通りです。
0:39:01	はい、規制庁不足です。わかりました。その理解のもとでリストからは落としてと。
0:39:08	ということで対応いただければと思いますが、その際に行から抜けてしまうと、じゃあ不法侵入防止の条文対応ってどうなってんのっていうのがこの表上見えなくなっていくところについては、どう対応されますか。
0:39:26	回受けたIRRSもスギヤマです。今ちょっとそれと店舗質問しようかと思ってたんです。
0:39:33	③で基本の方針に核となるとやっぱり削除できないのかなというふうに思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:40	先ほど削除しますと言ったんですが、その書きっぷり傍証かと悩んでるようなところですね。
0:39:47	案としてとか、水色か。
0:39:51	規制庁コサクですけど、業なくなっちゃうので色づけもできないんですよ。であれば条文のところに、一番上ですね、条文番号とかのところに注釈をつけて、
0:40:06	防護規定側での管理になる旨を基本設計方針のみの対応ですってということがわかる注記を入れるっていうことかなあと思うんですけど。
0:40:18	はい。馬鈴薯のスギヤマです。
0:40:21	そうですね、業務をなくしてしまうと何も書けませんので、今おっしゃった通り、県の情報のところの注釈をつけてスターをつけて駐車交流という形で対応したいと思います。私は委員長。
0:40:37	エリアの一番下がないかなと。
0:40:41	やっぱり、
0:40:43	人の不法侵入防止いただいて、③まで会計とこのあとずーっと紙リピーターについてのため記載設備という形です。
0:40:53	うん。そうですね。
0:40:55	YKT等、今話てると思いますけども、左側のところの人の不法な侵入防止等の設備の負担はそのまま残して、③よりも右側のところに、今コサクさんがおっしゃったような
0:41:12	A棟B対応の話で記載を除外するという形で書きたいと思ってますけど、それでよろしいでしょうか。
0:41:21	うんです。
0:41:23	規制庁コサクですけど。
0:41:25	③の右側に
0:41:29	どう書かれたのがちょっとイメージつかないんですけど、どういうことですけど、③の右側のセルが分かれてますけども、それを欠乏されて、特に文章書くという形で考えるのかなと思ったら思ってるんですけども。
0:41:47	そうするとレート 030 基本設計方針に書くよということで、
0:41:54	スピーカーの方で記載するというのが両方見れるかなと思ったんですけども、いかがでしょうかスギヤマです。
0:42:04	規制庁コサクです。
0:42:08	その注記をちゃんと書いてあれば、イトウは読み解けるとは思うんで、標記の表記の仕方っていうのは別にこだわらなくてもいいのかなと思いますがいずれについても先ほど確認させていただいたように、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:24	設工認では書いてはいるけれども、設工認を踏まえて使用前赤穂実施お前事業者検査、使用前確認と、いうスキームの対象ではないという言葉が分かればよくて、
0:42:38	わかってないと後々問題が生じてしまっていけないので
0:42:45	しっかりと格別防護規程の中で完結して対応がとられるものだということがわかるようにしておいてください。
0:42:54	はい、アレニウスむつスギヤマれていて思い出しました美浜べきですね、金曜日に青を示してですね確認していただければと思いますのでよろしくお願ひします。使ってさ。
0:43:06	はい、規制庁約束です。了解です。
0:43:10	すいません規制庁オザキですが、そのさっきの話に関連して、ちょっと今、吉武で先ほど見せてもらった人の不法な侵入等の防止、1枚もので、紙があったんですが、これの幹事会申請としたいって多分これ申請書の補正申請には絡まないと思うんですけど、そういう書き
0:43:30	国もあるんでそこは適宜記載を修正いただければと思います。先ほど私が冒頭で言った話と同じことになって、
0:43:39	修正もここで反映いただければと思います。
0:43:45	その資料はもうすでに1ポツだと思ってます。わかりました。はい。
0:43:54	季節は開設とすいませんちょっと表の話が通じてしまうんですけどもよろしいでしょうか。
0:44:04	それです。
0:44:06	はい、規制庁アカイシです。同じく3-1表の中で、今印として参画つけていただいているところ。
0:44:15	が
0:44:18	貯金を項目の間接量刑または関連し、
0:44:22	いやだっていう部分だと思うんですけども、ちょっとこの参画を関連死っていうところでちょっと広く
0:44:30	ちょっとつけていただいているのかなっていうところがちょっと何個かありましてそこをちょっと確認させていただきたいんですけども、
0:44:38	まず
0:44:41	5番、6-17で課題関係あるんですけども、風を昨日課題た店舗しがたい検査課題っていう、ここで
0:44:51	8条の津波参画入れていただいているんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:55	考え方と 002 の別冊の 4 とかにそれぞれすべて書いていただいていると思うんですが、ここをつけていただいている理由をちょっともう 1 回確認させていただきたいなと思います。
0:45:07	市町村外ばデータベースむつのスギヤマです。こちらに記載してます。仮置きが大それから縦星が大検査がないですけども、これ津波でそのでTHAI仮想的大規模津波が来たときに、
0:45:25	固定されてるっていうことを事業許可のほうで記載をしています。
0:45:30	そういう観点でこれは流されないということを固定にされている状態にあるということを確認するために、津波での評価をすると、波及的な津波のエロ前発注てですね、津波の評価をするというような状況で関連するというので参画をつけているというような状況になっております。以上です。
0:45:54	規制庁改正です。
0:45:57	店舗ありがとうございます。
0:46:01	別冊の
0:46:03	4 いると 002 の別冊の 4 なんですけども、
0:46:08	等を津波による漂流防止の対策が必要となる設備っていうのは、
0:46:16	漂流防止の対策っていうのは、今おっしゃられたようなことっていうことでよろしいですかね。
0:46:22	別冊の 4 なんですけども、差し替え等ひし形まで時／へと記載をしないことにしてますした。
0:46:33	命令と錯覚んところはちょっと記載はしてないんですけども、鳥栖そういうのでちょっと記載の
0:46:40	わけがありますが、
0:46:42	このもうすぐ後ろのページ、このページにありませんかね。すいません規制庁アカイシです。今映していただいているところの
0:46:52	後ろを進んでいきますと、技術基準規則の各条文と各施設における適用要否の考え方であると思うんですけども。
0:47:01	はい。
0:47:08	検査見る目として、設備改定の外へ
0:47:13	ちょっと面白いいただくと。
0:47:19	はい。
0:47:30	仮置火山 11 ページのところにありますね。
0:47:33	経営参画入れられている理由か言っていたいでですね。すいませんアカイシ既設アカイシです。3 かけてやっぱ一遍委員会いただいていると思うんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:55	硫酸ですね。
0:48:00	はい。/1ごとのスギヤマですと 300 部の記載を資料にしています。はい。
0:48:08	はい、高橋ですけどね。
0:48:12	これも細かいとこ参画の内容っていうのが先ほどおっしゃられたことを、イコールでいいんですか。
0:48:20	誰にスムーズの藤山です。それで参画ということで、先ほど話をしました通りのことになります。
0:48:32	はい委員長解説でこの津波による漂流防止の対策が必要となるっていうことでこの対策を行いますということは基本設計方針とかで書いていただいているんですかね。
0:48:47	パレスむつのお家までそういう、それは基本設計方針は津波側になります。
0:48:59	規制庁アカイシです。そんな右側に書いていただいている。
0:49:04	起立をられた文書イトウ津波側には記載があります。
0:49:09	以上です。
0:49:13	はい、結構アカイシで津波側で、このイトウにこの部分について、基本的に書いていただいているってことでよろしいということですよ。
0:49:21	お諮りする物のイトウでおっしゃる通りです。以上です。
0:49:26	改正する所長の下、何て書いていただいているかってわかりますか。
0:49:40	はい。
0:49:41	見るべきと。
0:49:43	どうぞ。
0:50:37	普通のイトウbarNSむつのイトウをちょっと確認させてちょっと時間いただいているCですか。
0:50:44	キッツアカイシです。
0:50:46	お願いします。
0:50:52	はい。
0:50:54	直接、
0:50:56	1-1 のなお書きのところなんじゃないですか。
0:51:00	経理施設、
0:51:05	はい委員長よこさないですよ。
0:51:10	直接じゃなくて、
0:51:12	そういうことでしょうか。
0:51:17	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:19	Rmそのイトウです今イベントするなりました。それと基本設計方針の検討1本通路、ポツ1ポツ1などで津浪防護の基本方針の対象とする設備の中に円筒下流手がないというよりは、警備施設というバーツさっき言った三つの設備。
0:51:39	各方面で受け入れる施設については、津波防護基本方針の対象とする設備としてあれば、その設置状況等に凹地細胞補強方針と大層なチェック設備に対して波及的に一定及ぼさない設計とするということで、この発注できるっていうのが、
0:51:57	京銀本社対策に該当するというふうに考えてます色です。
0:52:03	規制庁改正する。そうしました。
0:52:07	その波及的影響を及ぼさない設計というところで津波の比による漂流防止対策、この4名ということによろしいですね。
0:52:16	誰がイトウです。はい、おっしゃる通りです。以上です。
0:52:21	規制庁アカイシです。
0:52:27	これ、
0:52:28	規制庁コサクです。すいません。その場所で読むんだということではあるんですけど、波及影響防止としてどういうことがあるんだっていう部隊が見えないんですけど。
0:52:40	耐震だったり、外部事象だったり、波及影響防止イシイを書く場所ってほかにもあると思うんですけど。
0:52:49	その際にどの程度具体を書いてあるかっていうことの対応関係として、この記載レベルでいいんかどうかというのはどう考えてますか。
0:53:02	アイコム伊藤です。
0:53:05	具体的にその破局的影響っていうものがどういうものかというなんだろう伝えが少し足りないということでしょうか。
0:53:18	規制庁コサクですけど、まずどういう考えのもとに書いてますかっていう質問をしているんですけど。
0:53:23	REと六つのイトウです。基本的にはあれと先ほどのスギヤマのお話等に津波が
0:53:32	警備区域の中に流入してきた際に訪問である。先ほど定率するという形でくってましたけれども、それらが流されて周りの建家の壁であるとか、場合によっては当貯蔵区域のほうに入ってますね。
0:53:50	特に影響与えるとか、そういう意味で及ぼさないようにというふうに考えています。以上です。規制庁コサクですけど代表聞いてるんじゃないくて、そういう内容をどれだけ明確に読めるように設計基本設計方針で書く必要があるかという検討のときに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:08	他での波及影響防止の記載ぶり等との対応関係で、このレベルでいいと思われてますかと。
0:54:16	いうことをお聞きしてるんですけど。
0:54:19	Rm物はイトウですねすいません、ちょっとほかの耐震であるとかそういったところのその波及的影響と言うと書いているかというところはちょっと確認できてないので、そこはその耐震棟の書きぶりを記載して
0:54:36	記載の拡充するように考えたいと思います。以上です。
0:54:40	はい、規制庁コサクです。一番わかりやすいのと言うと、今回の申請でも入っている竜巻防護の関係での波及影響防止は影響をおよぼし得るような重量物なり何なりは固縛しますとかですね。
0:54:55	そういうことが書かれているわけですよ。そういう数のレベル感と、
0:55:00	を踏まえて、書いていただければというふうに思います。以上です。
0:55:09	民主党がある意味その他のイトウです。承知しました。
0:55:15	既設アカイシ定数すいません。よろしく願いいたします。その辺がはっきり見えてきての整理ついてるのであれば問題ないかなと思っております。
0:55:26	規制庁解説すいません続けてなんですけれども。と先ほどの3-1表に戻っていただきまして、
0:55:39	当23条の予備店限のところ、
0:55:48	9番10番11番の過圧検出器等の建設関係ですとか、
0:55:53	あとエリアモニタリング設備
0:55:56	等、周辺監視区域境界の付近、固定モニタリング設備ですとか、こういった辺りにも参画つけていただいております、
0:56:10	電源。
0:56:12	できなかったときに売上原価の給電になるって濃い見てつけていただいているっていうのは、
0:56:18	多分ですけれどもその予備電源の要求事項と照らしたときに、
0:56:23	給電される側の要求っていうところまでは団員の定員この辺等を考えかなというところをちょっと参画つけた理由っていうのを教えていただきたいなと思います。
0:56:36	パイプライン受けたんで、リサイクル燃料貯蔵の白井です。別には科医さんがおっしゃったように、予備電源から供給と
0:56:47	それとピットということで参画物経験がございます。ちょっと
0:56:52	現状は必要な設備に電気を供給できる設備であることと、
0:56:57	いうふうに記載がありますので、必要な設備。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:57:01	ということで参画をつけております。また事業許可でもFARO計測制御設備とか、放射線管理設備もあろうかというようなんでから電気を供給すると。
0:57:14	いうふうに参画社会っていうということがありまして、
0:57:18	チャンバをつけているという状況になります。
0:57:26	はい、規制庁鉄ありがとうございます。
0:57:29	そうですね、おっしゃることもわかる気がするんですか。
0:57:36	この表自体こう横の設備側中心に横に見ていくと思うんですけども、
0:57:44	それって見ていったときに、
0:57:48	設備側教育給電される側として、
0:57:52	その 23 条の容疑電源。
0:57:55	元帳病院に
0:57:58	要求に、
0:57:59	関係者関連してるって、そこまで参画つける必要があるのかなってちょっと思うところもありまして、
0:58:15	でも、
0:58:16	すみません、ちょっとそこも先ほどと説明ですと、参画は必要ですっていう意味。
0:58:23	なんですよ。
0:58:25	規制庁コサクですけど、関連する設備だということはおっしゃる通りだと思いますけど。
0:58:33	電源を供給するという機能等では全く関係がなくて、
0:58:39	参画の判例も
0:58:43	間接要求または関連死性能機能を達成するのに必要な
0:58:52	関連設備と言われるので、これには合致しないと思うんですよ。
0:59:01	リサイクル燃料貯蔵の白井です。計器とかが権を発揮するには必要だけれども、当期予備電源が確保機能発揮プールには必要な設備というわけではないから 23 条の関連を考える必要はないんじゃないか、そういう部位。
0:59:20	結局ことでよろしいでしょうか。
0:59:22	はい、規制庁コサクでその通りですので当然計装設備との関係という意味では当然丸なんですけど、電源としては関係ないということだと思います。
0:59:37	はい、代弁のちょうどシライフーズファイルし了解しましたらそういった一等であれば予備段階のところほとんど捌くということなくなったので、ちょっと記載のほうのしたいと思います。
0:59:53	できれば開始手続きよろしくお願いします。
0:59:57	最後なんですけれども、これちょっと確認だけなんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:06	番号で言うと、
1:00:09	28 番の 1。
1:00:13	脳粉末ABC消火系のところ、今回千葉の考え方見直されて②につけていただいていると思うんですけども、この粉末ABC消火器っていうものも屋内で地盤に直接設置されるっていうことでよろしいのでしょうか。
1:00:30	リサイクル燃料とのテラヤマです。ええとですね、一部当組合の経営上のタンク、地下式のそばにこの粉末消火器を設置する予定にしておりますので、こちらのところに今のところで見直そうさせていただきました。以上です。
1:00:51	規制庁解説書につきましては、その一つが、お決めにぽつんと
1:00:56	千葉に直接設置されるということでよろしいでしょうか。
1:01:01	はい、リサイクル燃料貯蔵のテラヤマですね、その御認識でになります。
1:01:06	規制庁改正すばつとわかりました。規制庁の石井です。ちょっと戻ってはいたんですけども今の提案さの話だと。ただぽつんと送つという設置なんですか、これはきつと。
1:01:20	それから燃料とのテラヤマです。ちょっと所足りなければ束の消火器を入れるような波高とかで現地のところの付議のいけば、できるだけ添付しないような形で置くことで考えております。以上です。
1:01:39	うん。
1:01:41	規制庁石井です。状況はわかりました。
1:01:51	規制庁イシイです。引き続きじゃあちょっと私のほうから、次のポイントなんですけれども、002 回 4 の資料で前回指摘事項に関連してなんですが、系統変更前後比較表になると思うんですけども、
1:02:08	参考の 1 ページ 2 ページをちょっと見せていただいて、
1:02:19	まず 1 ページですかね参考の変更前後比較表。
1:02:29	今回前回の指摘を踏まえて 1 とか 23(1)(2)(3)については適切に修正案を提示していただいていると思っているんですが、
1:02:42	(4)のところを見ると、菱形ワークで今回該当するものはないというふうに書かれてるんですけど、実際にある電気設備の中で常用電源はひし形をみずからつけているので、
1:02:59	ここはあの常用電源が該当するものだというふうはこちら認識してるんですが、そこはいかがでしょうか。
1:03:07	はい。データベースもつのスギヤマでそれと記載間違いとります。今回申請では該当ないってことを次のように直したいと思いますが、今回申請では、予備電源から給電が必要な負荷までの母線を含む限度となる範囲の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:25	電気設備、括弧常用電源設備が該当するという形で直したいと思っております。
1:03:33	以上です。
1:03:35	規制庁石井です。今、今の安定今示していただいているという理解でいいんですかね。
1:03:41	そうですね
1:03:45	間違いのところの訂正というところで考えてフリート今示してるのはこのナカジマちょっと書いてないと思うんですが、すみませんだろう。
1:03:55	そこまでは画面に当たってないところを出したいと思っておりますやろう。そうすると、同じく3ページの(4)についても修正が今がイトウないっていうふうになってますけど、ここも同様に修正、もうちょっと若干違うかもしれないですけど。
1:04:13	はい、常用電源が入ってくるという理解でよろしいですか。
1:04:17	IPとRFのスギヤマです。そうですね。ここが、
1:04:22	3、3ポツのところの(4)のところ、今回申請では、予備電源から給電が必要な負荷までの母線を含む粘土と楽範囲の電気設備括弧常用電源設備が該当し、
1:04:36	電気設備の説明書で説明するという形で直したいと思います。
1:04:41	規制庁石井です。よろしく申し上げます。
1:04:44	やはり、この資料で先ほどのアカイシのコメントの関連で、そちらが押し忘れないようにと思ってる人コメントなんですけど、ここの中で各戸訪問記載が三角形を流用していて、
1:05:01	その中に計測制御系統施設の技術基準への適合のため間接的に必要となる予備電源っていう記載が残っていますけどね、先ほど参画を削除するのであれば、ここの記載もあの多分忘れずに、
1:05:16	反映が必要かなというふうに思っていますがいかがでしょうか。
1:05:21	できるのか、チェックして
1:05:25	ある意味でのスギヤマで2ポツの(5)のところの
1:05:31	引っ張りでよろしいんですかね、規制庁しその通りです。例えばところでえとかいう会計ところ。
1:05:40	はい、はい。
1:05:44	例えばのところ、会計れる計測制御系の一つの技術基準の適合のためのっていうのをと違うので、
1:05:51	ですから着地をしたいと思えます。PAR及び電源設計、
1:05:55	不備があったけど、ここでなくなる箇所が稲場層ですね、ただで貯留書かなきゃいけないのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:04	わかりました。ちょっと当マニュアルを見ながら、
1:06:07	記載を考えたいと思います。規制庁イシイです。取れるファイアの他のと一つ直したときのほかのところの反映漏れがないようにというコメントのでもよろしくお願ひします。
1:06:19	ベースマツト福山です了解いたしました。
1:06:24	規制庁の石井です。あともう一つ、今は第 3-1 条提示していただいでいて、ちょっと前回のコメントとの関連なんですけど、前回主要設備リストが今回の電気設備の中に入れ込む形じゃなくなる。
1:06:44	前に主要設備リストに
1:06:47	各記載のグループ分けの①とか①2-1②-2③っていうことが記載されていた時に定義を明確化してくださいっていうコメントしてます。今回その表が完全になくなって
1:07:03	使用設備リストの中では、①とか②-1 とかって記載がなくなったので、その中では多分定義を書かれないと思うんですけども、最終的にこの第 3-1 表には、①とか②とか敵対残っているんで、そこも定義はどこかに今記載されてますでしょうか。
1:07:25	はい。RS-スギヤマでそれで予算の日程を添付書類 3 の中で確か記載がない出血閉とトイレにも話しましたが添付書類 2 の中の究明その説明書の中で、①、②-10-2③にあたるに関しては、
1:07:43	記載をしているというような状況です。今おっしゃってることは、倒産の一定の近くにそれがわかるような定義を記載。
1:07:53	したほうがいいというふうに受け取りましたけども、それでよろしいでしょうか。はい、別途そこはちょっとそこに小さいするものでもいいですし、どこかで引用する運用と言ったらおかしいですけど、ページ 7 に記載した通りっていうので、定義は構図になっているっていうのもいいかと思ひますけども、そこは、
1:08:10	あの定義がこの 3-1 条で使われてる部分で明確になるように書いていただければなと思ひますがいかがでしょうか。
1:08:18	はい、あるべき姿とスギヤマでそういうコメント内容わかりましたので。
1:08:24	反映したいと思ひます。
1:08:27	規制庁石井です。よろしくお願ひします。
1:08:48	すみません、規制庁の尾崎です。続きあんの。
1:08:52	補足説明資料の
1:08:55	009-01 の会議に
1:09:01	これはちょっと事実。
1:09:04	関係を確認したいと思ひてますっていうところで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:09	ですよね。
1:09:13	もう
1:09:17	これ、
1:09:29	補足説明資料の変更前変更後で示していただいて、6 ページ目の 6.3。
1:09:40	表が出てるやつです。
1:09:56	はい。
1:10:12	それですって、これちょっと事実関係を確認したいのは前回のヒアリングで私の方からの電気設備今回の申請対象設備 5 構造であるっていうことを 6.3 の柱書とかどっかに明示的に書いて
1:10:32	ていうかさいっていうことをお伝えしたかと思います。その際にかきますっていうことだったんですが、今回ちょっと反映できてないので、その辺り
1:10:45	Aと書いてないっていうなり状況っていうのを御説明いただけますでしょうか。
1:10:51	はい、リサイクル燃料の挙動もトレースAコメントで 6.3 のところの病棟に電源設備は南北構造であるというふうに理解して欲しいというコメント等といたしても理解してまして、具体的ですけども、電気設備全般は、
1:11:11	ボンドであるんだっていうものを人のメンバーと 2 というところでしゃべったんですけども、基本的にすべて孔口標高 20Hz以上であるっていうものを実機といえるものではないためそちらのほうについては記載を行わない方向といたしました。
1:11:29	高度については以上となります。
1:11:42	どうぞ。
1:11:44	討論となるとですね今赤字で長の注釈を書かれている起訴ボルトを評価するっていうのは、ここは、
1:11:54	なんかこう構造をちゃんとなくっても、基礎ボルトの評価が妥当だっていうロジックはどうなるんでしょうか。
1:12:03	はい、リサイクル燃料貯蔵が定数措置を今基礎ボルトについて湖面事例についての規定の記載をしますけども、こちらで、
1:12:15	耐震評価で厳しくなるように基礎ボルトを評価して経営版自体をですね。剛体として投稿増強してもらって、剛体として見た上で規則をどう評価することによって、耐震評価上厳しくなる。
1:12:31	選び方事前基礎ボルトの評価を
1:12:35	気相部について今日持っております。
1:12:39	以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:47	規制庁の石井です。今ちょっと関連して、まず最初のさっき言ったその事実関係として、前回のヒアリングでは、ここのなお書きは5構造とする書けますかって言って掛けるという話と、
1:13:04	ボルトの評価でいっていうところでも、5構造。
1:13:08	で書けばいいですよという御発言がそちらからあった上で、
1:13:13	ここの考え方っていうのは、もともとは剛構造として起訴ボルトでいっていう考え方でやられてたっていうのが、
1:13:22	確認したら変わったっていう位置付けに今なってるっていうことですか、そこをちょっとまず事実関係として、この前があの後構造と書きますといった、
1:13:32	ところの考え方が今確認したら、
1:13:36	そうではないのがわかったのということだったんですけど、そこはどのような感じである椅子がとして考えられたんでしょうか。はい。誰それぞれのスギヤマれず、当然からヒアリングのときに剛構造というふうに理解をマサノ私であるんですけども。
1:13:52	申し訳ありませんそこが間違っておりました。今回
1:13:58	電気の盤に関していうと確認をいたしまして、メーカー等に確認したところ、御構造通りTことが言い切れないという話があったので、ちょっと今回記載を見直しているというような状況になります。先ほど村田のほうから話がありました。
1:14:14	交代として評価するというようなやり方ですけども、耐震計算としましては、
1:14:22	炉なんか交代として、転倒しないことを考えたときに基礎ボルトが一番厳しい条件である一番ではないですね、厳しい条件があるかどうかというような評価の仕方をしている。そこで後ではないようなものがあるとかを
1:14:41	その構造自体で、エネルギーを吸収しましてしまって、基礎ボルトの方に直接加力荷重っていうんですかね。
1:14:53	グループの方が生じないというような状況でここでメーター見た場合が厳しいということがわかっております。そういう面で今回抗体としてAと評価してするというような
1:15:08	期待というような形にちょっと変えさせていただきました。
1:15:13	以上です。
1:15:16	規制庁の石井です。今のところでちょっと1点確認なんですけれども、5で評価したほうが厳しいっていう条件はボルトに対しては厳しい起動。
1:15:27	その躯体に対しても厳しいという評価になるんです。
1:15:36	いろいろ評価し、
1:15:38	何でしょう。
1:15:42	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:56	INRAその他のスギヤマですね等今確かおっしゃってる通り、具体側のほうへ筐体側のほうに返しての評価としてはFのところはやってないんですけども、いろいろ規格等見ますと、今までの地震の経緯とかそういうような状況を見ていて、
1:16:15	2番が悪かった地盤とか基礎が悪かったりとか、
1:16:19	※地盤だって基礎ですね、基礎が悪かったりとか言う建物落ちてきて壊れるとか、そういうもの以外は当電源盤関係のPARは損傷はないというような状況を売っ規格のほうで書いてあることを確認しております。
1:16:35	そういうことを考えると、今回基礎ボルトの方向転倒評価として見ていけば、十分なのかということに、その評価として、いいのかなと思っております。以上です。
1:16:52	規制庁の石井ですけども、今の点で他の実用炉とか、関連のところと同じように電源盤の評価って、そこマークたりが10であるけども5として評価してボルトでせん断力が生じないような形で倒れないという評価っていうのはほかでやられたりもしている例はあるんですか。
1:17:19	充填胎児リサイクル燃料貯蔵のシライでそういう机上の発電炉で耐震の評価するものは耐震Sクラスのコンテンツのまず少なくとものであれば、どう行動そのものになりますので、その後、構造のものに対して、
1:17:38	デフォルトの評価といったものは通常発電部でやってる評価ということになります。
1:17:43	熱狂発電炉で耐震C
1:17:48	評価点は離席でないので、ただやるとするとやはり、
1:17:53	同様にあるボルトの評価をやってるっぽくなるというのが通常のやり方というふうに認識してます。
1:18:30	ベースマットのスギヤマでそういう今説明した内容を何か紙か何かで補足の追加なんかでといったほうがよろしいでしょうか。
1:18:50	規制庁石井です。そうですねその評価の考え方が、
1:18:57	なんつうのかな。まず最初に事実関係として聞いたときに、もともと
1:19:04	耐震
1:19:05	の評価で5というのをイメージしてたからのボルトでいっていう
1:19:11	考え方を持ってたかどうかというポイントはまずどうなんですかね総則からちょっと最初わからなかったんですけど。
1:19:29	よりパールベースマットのスギヤマで鉄影響最小はイメージとして5じゃないかというふうには思っていたわけな状況です。そのあといろいろ調べていく中で、そうではないというのがわかってきたというような状況になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:45	実際にいろいろ規格とか、その耐震の計算とかな詳しい人とかに話を聞きながら、こういうようなことがいえるということで今説明しているような状況になっております。以上です。
1:20:08	ちょっとだけお待ちください。
1:20:12	上記のかわっちゃってるんですね。
1:20:25	規制庁コサクですけど、Cクラスなので、Sクラスのような河成試験とかは必要ないんだと思いますけど。
1:20:35	一方で、検討しなきゃいいんだというような今の中期っていうのはいかがなものかと思うんですけど。
1:20:42	どういう
1:20:44	評価方針なんですかね。
1:21:10	すみません渡しましたベースマットのスギヤマです。確かに耐震評価として転倒を考えるのがまず大事だと思っておりますので、そこはまず、必要なことかなと思っております。それから、鳥栖多分心配ざるでのホット状態とか電源盤の筐体が
1:21:29	本当に持つのかどうかという話になるんですけども、あとはそこはいろいろ調べた結果、L規格上ではそういう損傷が出れば良なものはないということで書いてありますのでそういうところを信じて評価していくことになると思います。以上です。
1:21:54	規制庁コサクですけど、信じてやるのは
1:21:59	原子力事業者として検証が足らな過ぎだと思えますね。
1:22:05	添付書類として、
1:22:08	その評価内容を書くという必要はないと思いますけど。
1:22:14	ちゃんとその筐体なりのものが弾性範囲にあるかとか、
1:22:20	体力内にあるかとかっていうところをまず大枠でも抑えるような何らかの確認が必要なんじゃないかなと思う言います。
1:22:33	それも断面算定をすれば、
1:22:40	基礎ボルトとの関係でどの程度のものでもつかもたないかっていうことはわかるような気がするんですけど。
1:22:48	それが一般的に筐体作るのであれば、当然これぐらいの
1:22:55	構造材なり何なりを使うものであって、当然もちますよっていうことが、
1:23:01	あるんだと思うんですけど、そういうところをちゃんと押さえておくってことじゃないですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:23:11	はい、あるベースむつのスギヤマですけど今コサクさんの方がおっしゃった通り、どういう材料使ってるというのは、統合図で確認しておりますので、それで問題ないということを確認していきたいと思ってます。
1:23:26	また今回のところの電源盤は、耐専Cということと、あと一般産業用工業品のものということで、なかなか評価メーカー自体が評価してないというところがありますけども、近くに基づいてつくってると。
1:23:42	ということがいえると思いますので、そういうところに従って評価していきたいと思えます。以上です。
1:23:50	はい規制庁コサクです。
1:23:52	一般産業品を
1:23:56	使うという判断はRFSがやることなので、その際に、体制Cクラスとしてこういう設置でいいよねという判断もある意味ですかやることで、その際にどういことをやるかっていうの概念的時でもここに書いて、
1:24:11	です。まあそういうことをやりつつ、あの評価としてはこういう考えからボルトを代表にしますと、
1:24:18	ということがわかるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。
1:24:25	いっぱいあるベースのスギヤマです。了解いたしました。
1:24:52	思っているか。
1:24:55	規制庁の田尻です。続いては、
1:25:00	補足説明の 11-01 イシイ
1:25:06	はい。
1:25:09	外部事象のやつ。
1:25:12	資料で、
1:25:15	発足じゃないが基本設計方針の変更前後ができています。
1:25:28	イシイ
1:25:31	別紙
1:25:50	すみません。
1:25:52	何かということですね、この前ちょっとこちらからコメントした内容で、
1:25:57	外部事象が起きてですね外部電源喪失になった場合について、8時間までなら、
1:26:09	既存の電源設備で対応できるんですけどそれ以上になると、外部事象で例えば外部火災でもう多かったよ超えるような話になっちゃうと、もう
1:26:22	代替計測器の話しかないと思うので、
1:26:26	そのあたりについてですねもう少しいい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:31	保安規定の話を書いてもらったほうがいいかなと思ってますんで、消火参考の2ですかね。そうです。
1:26:42	またのところで赤字で書いていただいていると思うんですが、
1:26:47	今監視手段の確保、考慮するっていう書き方をされていて、考慮するだちよっと何か考慮してどうするんだっていうのがちょっと見えないので、もう少し他の4に
1:27:04	これこれについてその保安規定に定め定め運用するとかですね、そういうような形をとって、明確にさせていただきたいなと思ってます。
1:27:14	具体的にその外部電源喪失が起きた場合は、
1:27:18	例えば1例を言うとその貯蔵建屋に保管しているような代替計測器によって継続監視をしていくことを保安規定に定め運用するとかですね、そういうふうな形でももう少し個々具体的な
1:27:33	形で、その保安規定に繋がるような形に修正いただきたいと思いますというのがコメントですが、いかがでしょうか。
1:27:43	はい、RFSおむつ地盤はですね、コメントの趣旨は理解いたしました。今の考慮すると書いてるのはもうそのような趣旨を踏んで書いてはいたものを記載としてはそれが読めないの、生徒他のところも同じように、
1:28:02	記載をしたいと思います。以上ですはいお願いしますただいま書かれているのが何か航空機落下とか何かちょっと場所的にどうなのかなっていいのがあるの。
1:28:15	多分いろんな自然事象ですね、総括したようなところに置いてもらう方がすべてを見れるような形で書いてもらう方がいいのかなと思うんで。
1:28:27	ちょっと、
1:28:29	そこの辺の立て付けを検討していただければと思います。
1:28:35	どうも冒頭でパワーグリッドSお持ちという千葉です。総括的なところというのがまさにそう仮定書いてあるのが実はここどうなっておりますか。はい。ただもう1回見直しながらするものの多分ここは置き場所としてはいいのかなと考えておりました。
1:28:55	ここが総論のところなんですかね。
1:28:59	アベルコの千葉です。その通りですと
1:29:03	今したじゃちよっとあの、記載をもう少しわかるような形にさせていただければと思います。
1:29:11	立場で図表しました。
1:29:15	規制庁の石井です。次

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:18	012 の解散の 15 ページ 20 ページ、変更前後表を赤で書いていただいと ころなんですけど。
1:29:28	前回コメントしたときに、大柿のほうから建屋は、重複を建屋であれば、全部最 初の喪失のところまで以下貯蔵建屋というふうふう会計統一してくださいという指 摘をして、
1:29:43	今回からちょっと建屋というふうには書いて書き直していただいたんですけど。
1:29:48	変更の比較表の 15 ページと 20 ページに貯蔵建屋というっていう記載の直後 のところに 1 回建屋が出てくるんですけど。
1:29:59	そこには記載がなかったりするんで、
1:30:02	そこは同じように貯蔵建屋というふうには書いてもらわなきゃいけないと思っ てます。いかがでしょうか。
1:30:12	とそりサイクル燃料貯蔵のテラヤマです。すいません。ちょっと今封書方への 説明の時 5 ページで閉機関設計方針で一つ目の必要燃料タップバックあり以 下共同立てようという。
1:30:29	当初、
1:30:30	結構あるので、そのときに、安全機能のうちの後に建家を使っていますよね。
1:30:39	規制庁位置にですね。
1:30:43	本当に安全機能のうち、
1:30:46	規制庁施設って薬液のまち建屋が担っているっていう
1:30:51	それではその建屋が担っているっていうのが、それと貯蔵建屋が担っているん ではないかという期生抽出そうですね。
1:31:00	ということで送気いたしました、こちらは建屋を貯蔵建屋に修正いたします。 同じことが 20 ページにあるので。
1:31:11	はい。はい、承知して、ページですね、20 ページ。
1:31:17	はい。
1:31:19	20 ページの処理のほうですね。はい、添付書類もですねいたしました。
1:31:24	規制庁石井ですよろしく申し上げます。
1:31:35	規制庁の大柿です。続いて、補足説明資料の 13-01 回、
1:31:46	参考 5-1 って配置図奥が配置図が出ているところです。
1:32:20	そうですね、ここでちょっと追記いただきたいなと思っているのか、 今回
1:32:28	選定先日
1:32:30	私のほうでコメントして津浪の基本設計方針で津浪のその浸水しないようにそ の設備を基本設計方針もちょっと明記しますということで、今回その代替計測 とか、放射線監視設備のその代替計測器をですね、津浪のところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:50	追求していただいたので、そこもこの屋外配置図のところですね、見えるようにしていただきたいなと思ってます。
1:32:59	なのでこれを何とかなるよ及び緊対とかになるんですかね、そこに代替計測とか放射線サーベイ機器とかもここに入ってますっていうのわかるようにしていただきたいほうがいいかなと思います。いかがでしょうか。
1:33:19	確認した。
1:33:21	はい。生体燃料貯蔵の白井です。
1:33:25	今おっしゃった通り、代替継続時間は交流この敷地内ほかのコピーの中に保管するということになります。でもお客様の参画の保管庫の中にあるんだということをもう少し明確にわかるように、
1:33:40	今回、括弧書きで大体継続機器とか、放射線管理施設というのをですね、廃棄して欲しいということ。他の設備は何か電源車とか、ちょっとタンクとかってちゃんと書かれているんですけど。
1:33:55	今回その地域してもらった代替計測だけでも配置図の中では文字として見えなかったんでそこもちゃんと資機材保管庫の中に入ってますっていうことがわかるようにしていただいたほうが整合がとれるかなと思いました。
1:34:12	会計リサイクル燃料のシライで不可能と箱書きで
1:34:18	Nキャンプについてサイトウあります。はい、お願いします。
1:34:25	規制庁の石井です。今の資料に関連して今回、それぞれ無停電装置から各電気設備四つ分の業務目標を見なおしていただいたところで、
1:34:42	幾つかちょっと確認をしていきたいことがあります。まず前回の指摘で、
1:34:50	それぞれのものの設置箇所っていう記載は今回取付け箇所っていう形に見直したというのは、実用炉になって見直したという理解で正しいですか。
1:35:06	拝見リサイクル燃料貯蔵のシライでツールはやろう実用量遠くの人改めて記載確認しまして、取付け箇所、またその設置許可という記載がありますグラフがされてそちらに合わせております。
1:35:19	はいわかりました規制庁石井です。それからその下に今度はすべての4億表の中で、設置中間っていう記載をしていただいて、計装設置床であれば、例えば無停電電源装置であれば、この
1:35:35	電気品室の床面高さでそれから供用無停電でやれば変電室の床1階床面高さで、
1:35:43	あと起立失礼電車であれば、それを配備する場所のまた課題のその1、何ですかね、地面の高さになって、
1:35:57	当南た高台の軽油貯蔵タンクであれば、それは都会交付というふうに理解をしているんですけども、それはそういう形でよろしいですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:10	これ、
1:36:11	時リサイクル燃料ちょうどシライですねと。
1:36:15	きちっとやっぱ開口部で連番の高さ、
1:36:20	パンフレットの天端の上の高さということになります、いわゆる挙動真面目宝くじ提示と志賀と思うんですけど。
1:36:28	わかりました。それで、
1:36:30	今ですね、例えばこのもの自身が軽油貯蔵タンクっていうものになっていて、実際には、ピットがあってそこでも床があると思うので、その折衷かって書いたときに、確実にDB役は 28 っていうものが⑦に相当するのかっていうのを注釈で、前回もそこを明確に書いて、
1:36:50	欲しいというふうに伝えたので、その記載を追加していただきたいと思うんですがよろしいでしょうか。
1:36:58	はい、リサイクル系のちょうどのシライです。はい。
1:37:02	手続きでタンクローリと現場も地上部の高さを示すといったことを期待したいと思います。
1:37:10	規制庁イシイです。その時に設置床はっていうふうにしてしまうとちょっとまた他のところとの兼ね合いがあるので、例えばこここのところの部分の量の設置管理なんか注 1 とか何かつけていただくのがいいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
1:37:30	はい、去年のちょうど尻別相対設置床のところに注記をつけて記載したいと思います。
1:37:38	規制庁イシイです。それから、今回は前回までは、この前の
1:37:45	この貯蔵タンクのピットの開口部の高さが 30 というふうに伺ったんですけど、今回は 28 に直してるんですが、その辺はどういう経緯があるんでしょうか。
1:38:00	リサイクル燃料貯蔵のシライですね、まずこの南方大地震PDますと約 30mと言ったところで
1:38:11	何か特別なところから、そこから0.三五mぐらい下にピット上を作るということで考えてございましたね。
1:38:20	実際に
1:38:26	タンク社労整地等ですねいろいろあろう現場確認したところを外科別。
1:38:33	海 18mのところはこの県版の高さであると聞いたことが改めて確認できましたので、そちらのほうに記載を修正をしております。
1:38:44	規制庁石井です。修正の経営わかりますが、そうすると南だ南側、高台っていうのは、30 ではなくて、28 っていうのがベースになっちゃうんですかね。
1:38:56	○をリサイクル燃料貯蔵のシライですから南側の高台、今、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:02	及び緊急対策等を設置するところは大体 130mでありますので、そこからゆっくりなんですけれども、少しずつあろう少し
1:39:11	たかだか下がっていて今
1:39:14	短杭を設置し、その辺りを
1:39:18	アカサカ町の道路の 1 期目の道路面にあるようになるんですけれども、そこが大体 18mぐらい。
1:39:27	ということになります。
1:39:31	規制庁の石井です。その時にその及び今回ですとか電源車を設置するところの南側高さっていうのPとここで言う南側高台TPPが数値が違うのであれば、その対津波という考え方と高台のさ、
1:39:49	実際の基準レベルで 28 になっちゃうんじゃないかなという考え方があるんですが、そこはどう整理されてます。
1:40:04	うん。
1:40:17	リサイクル燃料貯蔵の白井です。到底する大規模津波の高さはあるだろう。23 mですので、それ以上の高さであるということが必要ですと人だと思えます。
1:40:32	のところであろう選び方課題と言って 30 のところもあれば 2 種類、
1:40:39	8 のところが現場の図面上証言ますけれども、
1:40:44	耐津波という観点であるのが 23m以上になるのでね、それを伺いたいのかなというふうに考えております。
1:40:57	規制庁の審査総数が南側、高台っていうのは、総じて言うと 28 っていうふうな形になっちゃうんじゃないかっていうポイントなんですけど、そこはどうなんです。
1:41:09	対津波でどこまでなのでそこに設置することが大丈夫っていう考え方に基づく、28 が基準になっちゃうんじゃないかなと思うんですけど。
1:42:03	規制庁イシイです。なんか検討されてる感じですか。
1:42:09	ちょっと今ね相談して、
1:42:12	ちょっとお待ちください。はい。
1:42:23	よく調べたら、28 でした。
1:42:27	もし、
1:42:31	メーターから何メーターとかって言っておいてこの場所はそのうちのここですとかっていう
1:42:38	表現だったらいいような気がするけど、
1:42:42	メーターとかっていう、
1:42:47	するんですよ。
1:42:50	協議の結果をご報告いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:53	はい。
1:42:54	南側、高台がですね。
1:42:58	事業許可でも 30 と言ってまして実態としてですね、活動拠点としては 30 をして いてますので、そこはやっぱり 30 で整理したいと思います。
1:43:08	一方で、今回ですね、28 円盤データ
1:43:14	そのタンク設置箇所がですね多少大きくなってございます。
1:43:19	どこですね南側の高台と言わずにですね。
1:43:24	3 度が高台で整理したいと思います。
1:43:29	規制庁の石井です。魅力今のお考えはわかりましたあの南側高台がどっちに なっちゃうのかっていうのがやっぱり後々を整理していったときに影響を及ぼ すかもしれないので、例えば名前を実際にその
1:43:44	想定していた 30 メートルのところと違って、再度整理した 28 になってしまっ たのであれば、ちょっと設置位置については少し文言で済むのかわからないん ですけど、記載の仕方を変えるとかっていうのはあるかなと思いますので、県 適切に検討いただければと思いますよろしくお願いします。
1:44:03	ありがとうございます。切り上げ事故カミイシ来てませんでしたけどアカサカで した。はい。
1:44:08	規制庁イシイです公表に関して最後なんですけど、今回、この前の指摘で公 称値を明確にしてくださいということを実際に設計確認値を明確にっていうコメ ントした上で、実用炉の描き方を習ってっていうことを反映したということだっ たんです。
1:44:28	そこについてちょっと若干説明をお願いしていいですかどういう考え方で整理 したのかっていう感検査側とも共有しておきたいなと思う。
1:44:39	反映リサイクル燃料貯蔵の白井です。所工場地等の記載について、
1:44:52	工事高になったときにガイドを参考にしている方は手の密閉期待をしておりま す。どうしておりますので、外部の方には、先方当期回避するときには、
1:45:06	公称値として暑さ等については設計確認して交渉事業法と併記するということ になっておりましたので、経歴等を記載して計上額
1:45:19	もうところで部だけでしますと、前兆道内傾動といったところについても、まずご 承知てる米の一部記載をしてございます。で、どういった高さにつきまして は、好調値は 9 ページですけれども、やっぱり設計確認値、
1:45:38	ご答弁こちらをこの 3.2 以上と。
1:45:42	ということで、これは件目との整理もちょっと再掲いただきかけた厚さと見たら 規定されている土地の機会をするということで説明させていただきました。また

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	あのタンクの容量 2 人容量についても公称値或いは設計確認値併記するとありましたので、スポ 4000tの公称値。
1:46:02	それで平成設計確認値として同じに間欠的要領ということで、2981 以上のことを設計確認値として記載をさしていただいております。
1:46:20	規制庁イシイですありがとうございます。
1:46:23	1 棟それから説明を受けていないんですよね変更前後比較表今回この要目表もついていただいている、共用停電電源装置だけ、前回の統制からちょっと考え方を修正したっていう理解でよろしいでしょうか前回は変更前を記載の適正化は、
1:46:43	合併海底に変更は変更なしというふうにしてたのを、
1:46:47	今まで共用無停電稟議装置が認可を受けたものではなかったので変更前は記載なしで、変更後に、前回書いてあった内容を反映させたものを持ってきたという理解でよろしいでしょうか。
1:47:01	はい。デイトンクがちょうどシライです。①様おっしゃった討議設備としてありましたけれども、県下では対象設備となっておりますので、変更後に記載を修正をさせていただきます。
1:47:17	そこの記載につきましては基本設計方針でも同様の書き方をしておりましたので、健康ぐらいに合った記載を変更後のほうに計器修正するというので、公表を記載を修正しております。
1:47:32	以上です。
1:47:34	規制庁イシイです。ありがとうございました。私から以上です。
1:47:38	規制庁の早川ですけれども、私のほうから 2 点ほど確認させてください。
1:47:45	別のまず資料の 013-1-01 ですけれどもその
1:47:51	参考の 2-3 の電源車の
1:47:57	保管場所を今回ちょっと追加していただきましたで保管場所として南側高台と受変電施設の東側という形で記載をされたんですけれども、
1:48:12	もともとが電源車 1 台で読みが 1 台という記載になっているということであれば本来 2 台とも南側、高台において、
1:48:27	やらないとおかしいのかなと今回のように保管場所を 2ヶ所に設定して、
1:48:35	東側に置いた予備も本来何か使うような形で記載されてるんであれば、実際台数は、
1:48:46	個数は 1 カッコ予備 1 ではなくて、2、
1:48:52	と表記するほうが正しいのではないかと思います。その辺の考え方をちょっと御説明してください。
1:49:01	。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:49:04	背景リサイクル燃料貯蔵の白井です。まず番号 3 ですけれども、こそが 2 人ということであれば、常に荷台費、
1:49:16	一部来た訓練の備蓄倉庫なくてはいけないということがないかと思ひますんで、実際は 1 台は、点検等でセンターからWANOIなくなる時があった
1:49:31	ありまして、そういったときであっても、
1:49:36	津波、或いは外部電源喪失時に耐えられるようにということで、予備として 1 台を後方そういう一つと、いうふうな関係に考えてございます。
1:49:50	そういったときに、バルブの注記のところで一概となる場合は、南側、高台に保管するというふうに今記載させていただいておりますもこういうふうに記載することで、
1:50:05	シグナルが一覧については常に南方課題に 1 台を保管する場所だということで指定をしていると。
1:50:15	いや、規定化したいということで、このような記載をしております。
1:50:20	残りの 1 台がある箇所、
1:50:23	大きななかなか中期のないところにあるといったことが読み取れるかなということで、これ記載をしております。
1:50:32	規制庁早くからですけれども、今の説明であれば、本来保管場所は南側、高台に 2 台 1 台と予備 1 台を置き置くのが、
1:50:47	本来の姿ではないんですか。
1:50:53	要は東側に予備 1 台置いてるということに対して、
1:50:59	電源喪失に予備を使うようなイメージに書かれてるんですけども、
1:51:09	うん。
1:51:13	もともとやっぱり本来置く場所は南側、
1:51:19	高台、
1:51:23	2 すべきではないのかなというふうになります。これは多分持ってないから、それを
1:51:31	ましようっただけですよ。
1:51:34	アカサカですけど、
1:51:37	正副という別に名前をつけるつもりがなくてですね。
1:51:43	必ずしも、どちらが正だとか副だとか、
1:51:50	今ほどのものは 1 台。
1:51:53	かつ、予備が 1 台。
1:51:54	経緯だね。
1:51:56	あればいいと、じゃあ場所どこに置くんですかっていうのはそこは明確にしておきましょうと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:01	規制庁コサクですけど、
1:52:05	予備 1 の趣旨は先ほどメンテナンス時とかっていう意味合いが安定ということで、私自身は理解してるんですけど。
1:52:14	一方で保管場所っていう関係でいうと、そもそも電源車の設置趣旨は言えば、津波、
1:52:22	への対応ということなので、南側高台でないといけないはずなんですよ。それを南側、高台及びって書かれちゃうと、
1:52:34	下でもいいのかみたいに見えて、
1:52:37	しまわないかっていうことがちょっと心配で。
1:52:42	少なくとも
1:52:44	急いだの何ですかね、保管場所も性は高台なんですよ。
1:52:49	それ分かるようにしておかないといけないんだろうなと思うんですけど、何か。
1:52:55	いい案はありますか。それは今注記で書いてますっていうこと。
1:53:01	なのかもしれないんですけど。
1:53:04	そのつもりなんですよ。
1:53:05	これは 1 台となる場合は上についていうのだけでいいんですかね。
1:53:15	Howベースだと、あと、
1:53:19	いうつもりで書いてあるんです。
1:53:22	規制庁納めてその意味だと注記があって上ガーツ種あの取材すると。
1:53:29	いうところでありつつ、
1:53:32	2 台あるときにはそれぞれ置きますということは、宣言する必要。
1:53:37	必要があるかっていうところで言うとうどんなんでしょう。
1:53:40	それは置きましょうとアカサカで小規模間違う南と東とそれぞれ 2 個ずつおきますと書いてますので、
1:53:51	役目規制庁コサクですけど、今そういうふうにしちゃってるんですけど、そうやってカーくもんですかねっていう試算ですけど。
1:54:03	実態の 4 / アカサカですけど実際運用としてはですねやっぱり固縛装置が必要になってますので、ぜひいつか。
1:54:10	規制庁コサクですわかりましたそういう意味では固縛装置をどこに設置するかという意味では場所を明確にする必要があるっていうことですね。
1:54:19	アカサカでそうなります。
1:54:24	今、
1:54:26	さっき言った配管差がですね南側の制度から外部電源喪失のときに見られるからわざわざ持ってって、
1:54:34	取りかえて使うかというですねやっぱりそうならないと思いますので我々も、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:39	そういう意味で言うと正副というバスところではなくて置き場所は正副案っていう感じですね、権限者としても政府はね。
1:54:48	うん。どういうであった規制庁早川です。であれば、やっぱり2台にして、その運用の中で処理するような形にすべきではないんですかね。
1:55:00	今のStressクドウ先ほどこうつなげた通りですね2台にすることですねやっぱ山体ベキとなってきいや2台で、それをうまく運用できるような形で、保安規定ないしそちらでやればよろしいんじゃない。
1:55:17	アカサカですけど、今の書いてるやつが一番の運用方法だと思ってるんですけど。
1:55:39	別にいいんじゃないです。
1:55:42	管理の方法で、
1:55:48	結局、予備を使うんですよ。彼らが本部長別に予備を使っちゃいけないってことはない。
1:55:53	いや、なんだけど本来本設性を使うのが、
1:55:57	翌日、そのときなんてないですよ。
1:56:00	いや、もともとやっぱり政党及びて考えて、
1:56:05	使うのは急いで予備も使えるようにいろんな要は使えるようにするのは正が駄目だから予備をっていう発想のはずなんです。
1:56:17	いやいや、別にその等々でもいいです。
1:56:21	そうですか。
1:56:23	多分、活動性が駄目だからっていう総数ではないんだと思うんです。
1:56:27	そうなんですかもうそもそもこれもそういう趣旨じゃなくて、メンテナンス時の中だけのことで、
1:56:35	別にそういうことが言えないですよ。ないですか。
1:56:39	本であればいいですそこだけちょっと心配。
1:56:42	要するにそれが運用上、
1:56:45	どういう規定をされて、
1:56:48	最終的に
1:56:50	そこだけなんですけどね。ですからそのどちらも性能能力。
1:56:56	もちろん皆さんですけど、それだけですよね。
1:57:00	特に過半だから、
1:57:02	結局ラベルついてないんじゃないですかよりも何もごっちゃに
1:57:07	従来必要なところ15台持ってます。今これが正でこれが予備ですとかやらないので。
1:57:13	実用炉もですね。うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:15	予備のEとかなくなったときに、予備みたいだからあんまりだべリングはワタナベリングは特に西ではなくて、結局行ったときにこれが本設でこっちが予定ですってという説明をすれば、
1:57:30	いやだからこれだっていう話はないんで、実力ないはずですよ。
1:57:36	ただ、大事なのはやっぱり持ってなきゃいけないですね。なんでかっていう、すごい確認的な台数なので。その意味でこの位置余市のほうが、
1:57:47	ちょっと言われるように保安規定分ですけど。
1:57:52	わかりました。
1:57:56	規制庁早川ですピット了解しました。じゃあこれでいきましょう。
1:58:01	もう一つはですね、同じページで参考 5-5 の南側高台電源盤で機序今回修正して、母線の電圧を 210 プラス 100 ごみ、
1:58:21	実は帰ってきました。
1:58:24	これに伴って
1:58:29	013-04 の
1:58:32	3 ページと、
1:58:34	5 ページ。
1:58:36	そこの記載が直っていないんで、整合していただければと思います。
1:58:46	早川のほうから以上です。
1:58:48	はい、何をちょうどシライでツール配布集会範囲が、
1:58:55	ありがとうございます。修正したいと思います。ありがとうございます。
1:58:59	規制庁早川です。よろしくをお願いします。
1:59:04	規制庁コサクですけど今の 210 スラッシュ 105 ボルトっていうのは一つの盤の中で複数の電通の口があるってということですか。
1:59:19	反対すべきだと、リサイクル燃料頂部シライ係数はやろうは乾燥賛成式といひまして、特に 100 と 100 が取れるような部分でバツ統制がつくれますそういった分電盤になる予定です。はい。
1:59:36	規制庁コサクです。わかりました。
1:59:43	規制庁イシイです。規制庁がで追加何かありますでしょうか。
1:59:49	特になければRS側から何か確認事項はあります。
1:59:59	PRA東京側特にごさいませんから、引き続き側お願いします。
2:00:06	みずからも早いと思いますので、
2:00:08	リサイクルDBをちょうどシライ整数でというのは
2:00:15	013-01 階のチャンバの債務あろう前者のところで、今回ちょっと変更箇所赤くしなかった。
2:00:25	なんですけれども燃料タンク、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:28	もうすごい
2:00:31	今回の記載で著作上司をしています。
2:00:36	はい。
2:00:38	こちらについては日コミュニティ側のほうにルートとして燃料タンクの要求は人となりを蓄えることであり、また附属設備であることから種類記載は不要税制
2:00:52	0度としたいということで変更してございますが、こちらの赤くなってないので、そこかしこ施設を書き方だと思うんですが、これが変更箇所がございます。
2:01:04	以上です。
2:01:10	規制庁コサクです。ちょっと先ほどの計単線結線図を見て、その前に話をした電源車の関係で、
2:01:20	電源車が括弧及び書いてあったりして、電源車に制服はありませんと言いながら、ここ正副書いちゃってるっていうところにちょっとそこがあるので、この辺りの記載は適正化をしておいていただければと思います。
2:01:35	中期も含めてよろしく願います。
2:01:38	次、
2:01:45	はい、P. +にする。
2:01:49	アカサカでした。
2:01:50	火曜日
2:01:52	規制庁の石井です。させるとこちらからの指摘は以上なんですけど、多分、
2:01:58	今日指摘したの耐震の考え方とかは急ぎ整理してもし必要が可能であれば金曜日に話を聞いたほうがいいのかと思いますけど、そこはいかがでしょうか。
2:02:12	売買データベースのスギヤマでそういう取り急ぎ資料の報道を作りたいと思います。よろしく願います。あともう1点何か残ってる気がしましたけど、なんですけど、何かありませんでしたっけ。
2:02:25	資料を作っているのかなと。
2:02:29	ですね。
2:02:31	何か途中で
2:02:33	いいです。ちょっと。
2:02:36	じゃあその点はよろしく願います。
2:02:40	じゃあ、これをもちまして、今日のヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。